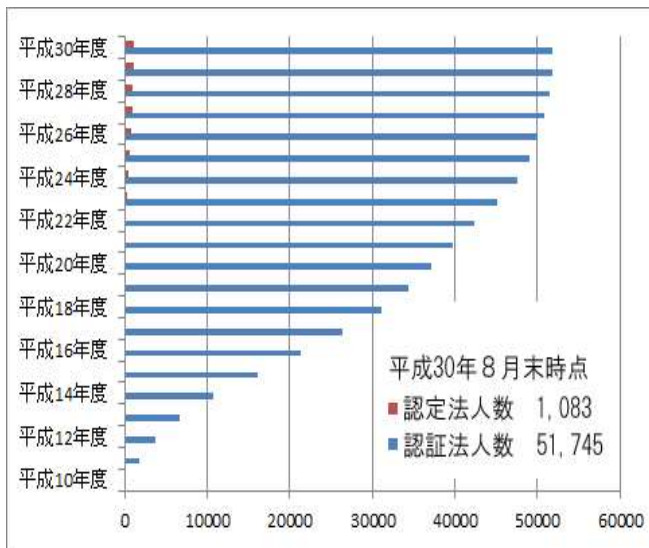




NPO 法施行 20 年とリーグのこれから 理事長 三橋 伸夫

特定非営利活動促進法が施行されて 20 年が経つ。平成 30 年 8 月現在、NPO 法人は 52,828 を数えるが（認定を含む）、平成 30 年度に入って初めて減少に転じた。NPO 法人の組織、活動のあり方を見直す時期に来ているように感じる。



認証・認定数の推移

※特定非営利活動促進法は平成 10 年 12 月施行。認定制度は平成 13 年 10 月に創設。

NPO 法の施行で確かに社会は大きく変わった。NPO は行政では取り組めないさまざまなニーズに対応し、社会的・地域的な課題の解決に地道に取り組んでいる。ただし、当初からあった零細な経営基盤、専門性獲得への懸念は未だ払拭されない。加えて、社会のニーズは長い目でみれば移ろう。常に地域と関わり、情報収集のアンテナを張り、他の主体とネットワークを構築し、活動の点検評価と見直しを怠らず、また、自らの活動を分りやすく社会に伝えていく努力が欠かせない。NPO の継続的な組織マネジメントも欠かせないだろう。役員の世界交代も含まれる。

これらは、昨年末に NPO 法人の認証を受けたとちぎ協働デザインリーグにも密接に関わる課題である。ぽ・ぽ・らの管理運営を受託して 10 年、県内市町の多くに中間支援センターが開設された。未だ増える趨勢にある。県域センターの役割、位置づけは当然見直されるべきである。現在、理事の方々やスタッフと共にリーグのあり方について検討している。ぽ・ぽ・らの管理運営を活動の基軸に据え続けることは固まりつつある。県域センターを管理運営し市町センターと連携を図って広く県内の情報を収集できることは、『まちづくりに貢献するあらゆる市民、市民活動団体、企業、行政機関等に対して、協働によるまちづくりの調査研究、支援及び提言を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とする』リーグのミッションを実現する上で、他の手段では補えない強みである。

さらに、アウトリーチ活動を積極的に行い、現場のニーズを丁寧に拾い上げる。ニーズとその背景を的確に分析して対応策（ひいては県の施策）に反映できるよう調査分析を行う。現場の方々からはボランティアの確保が先細りだという話を聞く。広く県民各世代に働きかけて、ボランティアの活力を高める。さらには、県内 NPO、市町中間支援センターに対する的確な伴走支援を手掛け、NPO に対する社会的信用力を高める等々。

これら活動を「ぽ・ぽ・ら事業」と「リーグ事業」に切り分け、組織体制をより明確化する。その先にどのような社会を描くか、あるいは描けるか。読者の皆さまには引き続きこの議論に積極的に加わっていただくことを期待する。

県域ネットワークによる災害対応について(岡山県調査報告)

研究員 町田 英俊

1. 調査の目的

平成 30 年 7 月豪雨で被災した岡山県では、行政、社会福祉協議会、中間支援センター等で災害支援ネットワークを組織し対応している。その取り組みは、従来の課題にも対応しており、今後の災害時に備えるためにも参考になるため、訪問調査を行った。

I 平成30年7月豪雨の発生及び岡山県等の対応

- ・2018年7月6日 災害対策本部設置・大雨の特別警報発表
- ・7月7日「災害支援ネットワークおかやま(仮)立ち上げ」
- ・7月9日「災害支援ネットワークおかやま(仮)第1回情報共有会議」
- ・7月11日 岡山市・倉敷市災害ボランティアセンター開設
- ・10月17日 常設ネットワーク「災害支援ネットワークおかやま」再設立

II 従来の災害ボランティアセンター(以下、災害VCという。)の課題

①社会福祉協議会職員の業務負担の増加

災害時には、協定を結んだブロック社協が支援に入るが、社協職員にとって日常業務もある中でボランティアコーディネート業務は負担が大きい。

②災害VC支援内容の単純化

非常時には、被災者へのニーズ対応が限定的になりがちである。例えば災害 VC では住居(持ち家、マンション等を含む)への支援は行えるが、「店舗兼家屋」や「側溝」、「自治会館」などの公共施設等は、対応できなくなっていく。また、声が上がった(災害 VC に連絡が入った)ものは支援検討に入るが、声を上げられないものには支援が届かないことが多く、「ニーズがない」と判断し災害 VC が早期に閉鎖される状況が起きている。

2. 調査先及び期間

「災害支援ネットワークおかやま」(岡山 NPO センター内)

平成 30 年 9 月 19 日～21 日

3. 「災害支援ネットワークおかやま」の目的・設置経緯

I 目的

岡山県内の災害支援団体の連携を図り、災害 VC の支援メニューの補完や調整に迅速に取り組むこと。被害状況、支援状況の情報共有と調整のために、県内外の支援団体が集まる場を設置すること。

II 設置経緯

「岡山 NPO センター」は平成 28 年頃より岡山県に対して熊本県の例(KVOAD くまもと災害ボランティア団体ネットワーク)から災害時の多様な主体によるネットワークの必要性を提案していた。これをきっかけに岡山県が平成 30 年にネットワーク形成のための事業を立ち上げ、岡山 NPO センターが委託を受ける形で準備を進め、6 月には、県社協、県、日赤と準備会を開催した。

平成30年7月豪雨の際には、「岡山NPOセンター」と「岡山県社会福祉協議会」の合意により、岡山県あてに「支援団体の情報共有の場が必要」と提言をし、岡山県等が呼びかけ人になり「災害支援ネットワークおかやま」が設置された。事前の準備もあり、スムーズに立ち上げることができた。

4. 事務局・組織体制

I 7月7日～11月16日

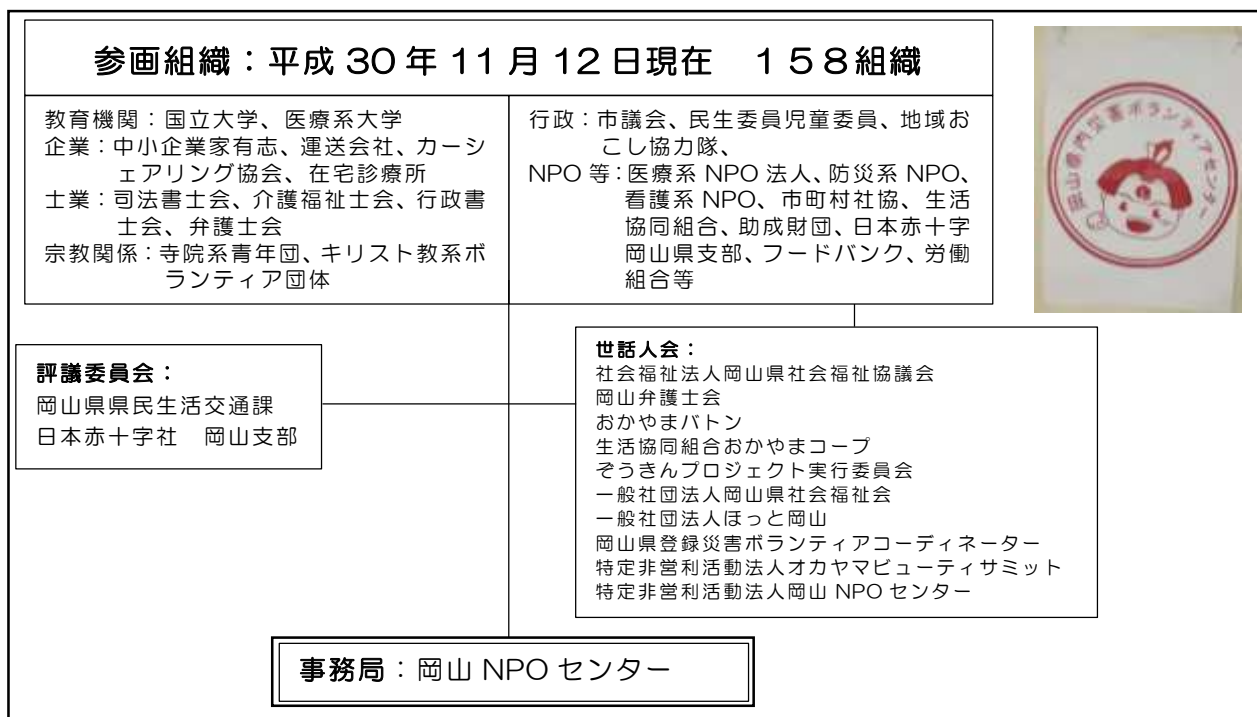
参画組織：平成30年10月9日現在 145組織

教育機関：国立大学、医療系大学
 企業：中小企業家有志、運送会社、カーシェアリング協会
 在宅診療所
 士業：司法書士会、介護福祉士会、行政書士会
 弁護士会
 宗教関係：寺院系青年団、キリスト教系ボランティア団体
 行政：市議会、民生委員児童委員、地域おこし協力隊、
 NPO等：医療系NPO法人、防災系NPO、看護系NPO、
 市町村社協、生活協同組合、助成財団、
 日本赤十字岡山県支部、フードバンク、労働組合等

岡山県県民生活
交通課

事務局：
岡山NPOセンター
社会福祉法人岡山県社会
福祉協議会

II 10月17日～現在



5. 事業内容

I 7月7日～10月16日

①情報共有や連携の場の提供

- ・ 定例会議の開催
- ・ facebook グループでの随時情報共有、ニーズマッチングと連携づくり
- ・ 地域や活動対象・活動分野別での連携の支援

②課題の整理と連携企画の調整・実行

- ・ 被災者向け情報サイトの制作・運営
- ・ クラウドファンディングサイトの制作・運営
- ・ 支援物資の調整

③災害 VC の支援

- ・ 運営支援
- ・ 運営効率化
- ・ 運営マネジメントの ICT 化支援

II 10月17日～現在

① 情報共有会議の開催

② 災害支援に関する官民連携

③ 多様な主体による協働の創出支援

④ 資金支援や物資支援の援助

⑤ 災害 VC 等のボランティアコーディネート支援

⑥ 災害支援に関する啓発や研修、人材及び組織育成

⑦ 災害支援に関する提言

⑧ その他、目的達成のために必要な事業

6. 第11回災害支援ネットワークおかやま会議の議題及び対応状況（9月20日訪問時）

I 議題

- ① 県からの情報提供
- ② 倉敷市内におけるニーズ共有会議の報告（災害支援ネットワークくらしき）
- ③ 岡山市における在宅避難者の調査と支援
- ④ クラウドファンディングサイト「雨のち晴れの国おかやま」など資金調達の支援
- ⑤ 参加組織の活動状況と課題共有、募集・応援要請

II 対応状況

- ① 岡山県の支援策及び対応困難ニーズ情報の提供（岡山県）
- ② 災害 VC の運営状況及び対応困難なニーズ情報提供（岡山県社協）
- ③ 在宅避難者への聞き取り調査及び、ニーズ情報提供（岡山 NPO センター）
- ④ 災害ボランティア・NPO 等からのニーズ情報提供（社協を経由しない NPO 等）
- ⑤ ①～④の情報を元にテーマ別分科会を行い、解決方法を探り実行。
- ⑥ 次回の会議にて進捗・ふり返りを行う→場合により、また分科会テーマとなる。

7. 考察

I NPO から行政への政策提言

前述のとおり、「災害支援ネットワークおかやま」は、岡山NPOセンターから岡山県への政策提言をきっかけに設置された。また、発災後においても岡山NPOセンターは、在宅避難者の困りごと把握の必要性を岡山市に政策提言し、調査事業が開始されるなどの活動も併せて行っていた。現状の課題解決のために、NPO や中間支援センター側から行政に積極的に働きかけることが重要である。

II 参画組織の役割分担

「災害支援ネットワークおかやま」の設置当初の事務局体制は、岡山県社協と岡山NPOセンターの協働によるものであった。これは、社会福祉協議会と岡山NPOセンターが、それぞれ得意とするステークホルダーへの呼びかけを担うことで、速やかに参画組織を集める効果が機能していた。

また、センターの所管課である岡山県県民生活交通課は「会場の提供」や行政で把握した「情報提供」、今後の「施策の見通しの提供」を行い、ネットワークを通じて活動の方向付け等を担っていた。10月17日以降は、常設のネットワークとなり、事務局を岡山NPOセンターが担って「全体のとりまとめ」を行い、世話人会（いわゆる理事会のようなもので事業の決定や執行機関を担う）を組織し、岡山県社協が世話人会の中心を担っている。なお、岡山県県民生活交通課は、評議員として、日本赤十字社岡山県支部とともに組織の公正な運営をチェックする役割を担っている。

III 県域中間支援センターが災害支援ネットワーク事務局を担う意義

158の参画組織の中には、多くのNPOが含まれている。これらを取りまとめるためには、日頃よりNPO等を支援している岡山NPOセンターが事務局を担う意義は大きい。人々の暮らしの様々な場面における支援や心のケアという面も含めて、NPOの活動は幅広く、災害時においても既存の支援の隙間を埋めるように課題解決に当たることが想定できる。細やかなニーズへの対応ばかりではなく、NPOは声なき声を拾い上げることも得意であり、それらをコーディネートするのが中間支援組織の役割でもあることから、これまでの課題を解決していく先進的な取組みとして位置づけられる。

158の組織を取りまとめることは容易ではないという課題はあるが、発災時には被災者の支援と被災地の復興という共通のゴールがあり、それぞれの組織が得意

分野で力を発揮できるように定期的に分科会を開催しているため、生じた課題もその都度解決していく体制ができていた。

IV 多様な人材の活躍

特に効果的に感じたのは、ネットワーク参加者に「※コミュニティナース」、「地域おこし協力隊」、「生活支援コーディネーター」などが活躍していたことだった。平時は人々の心身を支える「コミュニティナース」、地域づくりに取り組む「地域おこし協力隊」、地域福祉の観点からネットワークの構築を行う「生活支援コーディネーター」が、日頃の得意とする力を活かしながら、災害時の心のよりどころや、復興への道しるべとなっていた。災害対応ネットワークの中にぜひ取り込みたい存在であり、また、彼らとともに被災者に寄り添えるNPOの存在も重要であると考えます。

※コミュニティナースとは（コミュニティナースカンパニーHPより）

地域の中で「健康的なまちづくり」を行う医療人材。病院や福祉施設、訪問看護に従事する看護師と異なり、地域の中で中長期的に住民と関わることで、健康的なまちづくりに貢献することを目指す。

V 栃木県における今後の災害対応

栃木県には、那須豪雨水害や東日本大震災、関東豪雨水害などの災害に対応した経験を蓄えている人材が多い。また、東日本大震災の際には他県からの避難者、約3,000人を支援するために「とちぎ暮らし応援会」（当時の事務局：とちぎボランティアNPOセンター）が設置され、栃木県をはじめとした被災県からの財源をもとに、多様な主体のネットワークで支援活動を行った。こうした他県には無い強みを今後も活かしつつ、より進化した栃木県版の連携モデルが構築できるのではないだろうか。それと共に財源確保はネットワークの安定した運営に必要不可欠であり、岡山県のモデルは大変参考になるものであると考えます。

研究員退職のご挨拶

各事業等で大変お世話になった皆さま、心より感謝とお礼を申し上げます。

私は特に企業とNPO等との、協働推進事業に関わりました。地域課題の解決のために協働のマッチングが実践できた件は大変嬉しいものがありました。

退職後は、企業側のステージで社会貢献していきたいと思っています。

平成31年3月末日 研究員 横塚 恭宏